

船橋市市民バスケットボール大会（一般の部）の種別について

1 「55歳以上の部」の新設について

「55歳以上の部」の新設にあたり、参加規定等を下記のとおりとします。

- (1) 市外チームの参加を認める。
- (2) 男女の混成チームを認める。
- (3) 男性の年齢は55歳以上とする。
- (4) 女性の年齢は50歳以上であれば可とするが、55歳に満たない女性の出場は、オンザコート1名とする。なお、女性の場合は他の種別に登録していても出場を認める。
- (5) 上記以外に特別なルールは設けないこととする。

2 「45歳以上の部」の規定について

「55歳以上の部」の新設に伴い、「45歳以上の部」の参加規定を次のとおりとする。

- (1) 40歳以上の選手の出場を認めるが、オンザコートは2名までとする。
- (2) 上記以外に特別なルールは設けないこととする。

次年度の開催要項には、「55歳以上の部」の規定等の記載や、「45歳以上の部」の訂正がされていません。ご了承下さい。

「55歳以上の部」に申し込む際の申込用紙には、ご自身で『55歳以上』と記入して下さい。よろしくお願いいたします。